

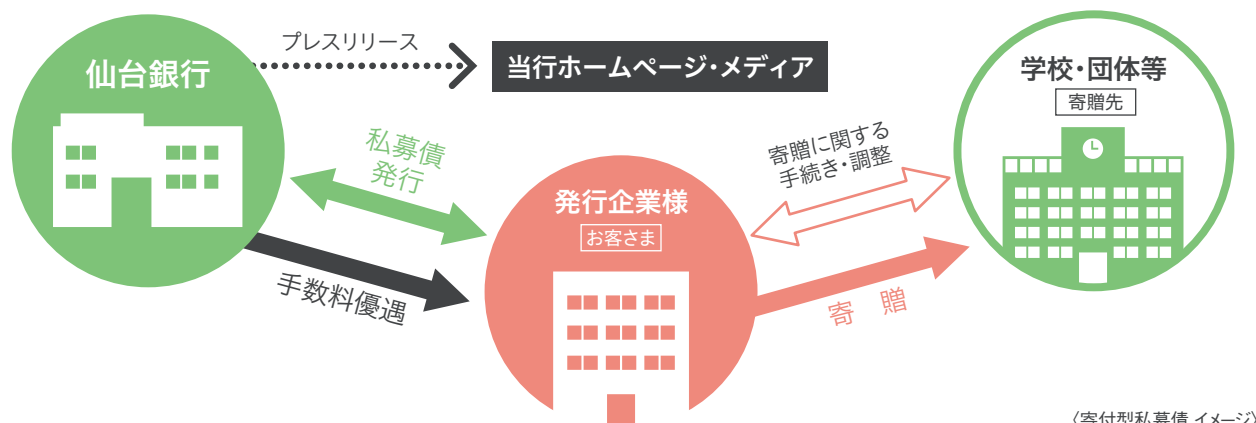
寄付型私募債

『仙台銀行じもと応援私募債』

□ 寄付型私募債とは？

私募債発行に際し、当行が発行企業様から受け取る手数料の一部を優遇し、その優遇分を原資に、発行企業様が学校(学校教育法上)、地方公共団体、特定公益増進法人等に物品等を寄贈する商品です。

※寄付先によっては、発行企業様の寄付金控除の対象となる場合があります。



〈寄付型私募債 イメージ〉

～ 寄付型私募債の5つのメリット ～

1

企業のイメージアップ

- 地域貢献の取り組みと財務内容の優良性を対外的にアピールできます。
- 発行企業様及び寄贈先の希望により贈呈式を行います。
- 従業員のモチベーションとモラルアップ効果が期待できます。

2

固定金利による資金調達

私募債の利率は、当行が条件決定日に決定する固定金利が適用され、償還まで変更されることはありません。したがって、将来の金利上昇リスクを回避できます。

3

資金調達の多様化

私募債は資本市場から直接資金を調達する手段の一つであり、資金調達の多様化が図れます。また、銀行借入と組み合わせることにより、返済計画に合わせた資金調達が可能となります。

4

安定資金の確保

長期の安定資金が調達でき、期間は2年～7年の間で選ぶことが可能です。また、期日一括償還も可能で、期間の償還負担が軽減できます。

5

簡単な手続き

私募債は事務手続きの大部分は銀行(仙台銀行)が行いますので、発行会社の事務負担は軽微です。また、公募債と異なり、有価証券届出書類等の作成は不要です。

ご利用いただける方

当行所定の私募債適債基準を満たし、かつ地域貢献に資する活動を行っている方
※審査の結果または金融環境の変化によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※当パンフレットは2018年8月現在の税制に基づき作成しております。今後、税務の取扱い等が変わる場合もありますので、個別の税務の取扱い等については、(顧問)税理士や所轄の国税局・税務署等にご確認ください。※私募債に関する法務・会計・税務等の取扱いについては、お客さまご自身で弁護士・公認会計士・税理士にご相談の上、ご判断ください。
※当パンフレットについては、お客さまが第三者に頒布・配布することはご遠慮ください。

詳しくは、仙台銀行の担当者にお問い合わせください。

仙台銀行じもと応援私募債ラインナップ

1. じもと医療応援私募債

新型コロナウイルス感染症に最前線で立ち向かう地域の医療機関や医療従事者様への支援を目的として、**発行手数料の一部**を地域医療に必要な物品等を私募債発行企業が指定する宮城県内の医療機関に寄贈します。



2. SDGs私募債

社会福祉型	復興・防災・減災型	女性活躍応援型
SDGsに資する取組みの一環として、 発行手数料の一部 を、社会福祉事業(児童福祉施設・障害者福祉施設・遺児支援団体等)へ物品等を寄贈します。 	SDGsに資する取組みの一環として、 発行手数料の一部 を、災害復興・防災・減災事業者様に対して物品等を寄贈します(対象となる災害については、特定非常災害に指定されているものとします)。 	SDGsに資する取組みの一環として、女性が活躍している企業様(例:女性代表者、構成役員の比率が50%以上等)が発行する場合、 発行手数料の一部 を減額します。 

3. 仙台青葉まつり応援私募債

発行手数料の一部を仙台青葉まつりを運営する「仙台・青葉祭り協賛会」へ寄付します。



4. 仙台七夕まつり応援私募債

発行手数料の一部を仙台七夕まつりを運営する「仙台七夕まつり協賛会」へ寄付します。



5. SENDAI光のページェント応援私募債

発行手数料の一部をSENDAI光のページェントを運営する「一般財団法人SENDAI光のページェント」へ寄付します。



6. その他

上記以外の寄付先については、従来の「仙台銀行じもと応援私募債」の名称で対応します。

